

公募型指名競争入札（簡易型）の執行について

平成21年4月10日（金）

財団法人 大阪市教育振興公社  
理事長 近藤明男

次のとおり公募型指名競争入札を執行する。

1. 入札に付する事項		
(1)	事業名称	キッズプラ大阪広報紙「キッズプラザ」通信配送業務
(2)	数量・特質・納入期限・納入場所等	仕様書のとおり (※配送先等仕様の詳細は、契約担当課又は事業主管課で閲覧可)
2. 日程		
(1)	公開日	平成21年4月10日（金）
(2)	受付開始日	平成21年4月13日（月）
(3)	入札参加申請締切日	平成21年4月21日（火） 午後5時まで
(4)	指名通知日（予定）	平成21年4月23日（木）
(5)	入札日時	平成21年4月30日（木） 午前10時00分
3. 入札参加資格		
①	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。	
②	当該入札への参加申請時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。	
③	当該入札への参加申請時において、大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
④	平成20・21年度大阪市入札参加資格者名簿に物品種目「62：その他役務（封入発送作業・印刷物等配送代行等）」又は「59E：その他事務事業」で登録しており、過去3ヵ年において、当該業務の履行実績がある者。	
4. 入札参加申請		
(1)	申請書類	入札参加申請書・履行実績を証明するもの
(2)	申請書類の交付場所	総務部 契約管理課
(3)	受付期間	平成21年4月13日（月） 午前10時から 平成21年4月21日（火） 午後5時まで
(4)	受付場所	総務部 契約管理課（WTCビル38階）まで持参すること。
5. 入札執行場所		
入札執行場所		財団法人 大阪市教育振興公社 総務部 入札室 (予定を変更し、別室にて入札を行う際は、契約管理課 受付等に掲示する。)
6. 担当課		
(A)	契約担当 総務部契約管理課	〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 電話番号 06-6615-7335
(B)	事業主管課	〒530-0025 大阪市北区扇町2-1-7 キッズプラザ大阪 営業課（電話番号 06-6311-6601）
7. その他事項		
(1)	指名通知に関しては、資格審査に合格した業者のみに指名の連絡を行う。	
(2)	仕様書等については、事業主管課（6-（B）に掲載）に問合せること。	
(3)	関係会社の同一案件への入札参加は1者のみとします。	
(4)	指名を受けた者が大阪市指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けたときは、当該入札にかかる指名を取り消すこととする。	
(5)	指名を受けた者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、当該入札にかかる指名を取り消すこととする。また落札決定後契約締結までに、落札者が当該措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。	
(6)	契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。	



## 平成21年度 キッズプラザ通信配送業務委託 仕様書

1. 業務名称 : 「キッズプラザ通信」の配送業務(全6回)
2. 契約期間 : 平成21年5月10日~平成22年3月31日
3. 業務内容 :
  - ①封入作業 A4サイズのPP袋(支給なし)に封入する。  
折り曲げは禁止とする。
  - ②梱包 キッズプラザ通信に損傷がないように十分な梱包を行う。
  - ③配送 封入、梱包したものを後日支給する住所リストのMOデータ(エクセル)をもとにラベルを作成し、送付指定先に送付する。  
※その他、月によりチラシや資料を追加することもある。
4. 配送期限 : キッズプラザ通信各号納品後1週間以内に配送を完了するものとする。
5. 配送時期 : 5月、7月、9月、11月、1月、3月のそれぞれ下旬  
(一部納品先により配送指定日あり。)
6. 履行場所 : 配送先明細は別紙1参照
7. 連絡先(担当): キッズプラザ大阪 営業係 藤井・藤澤  
大阪市北区扇町2-1-7 電話番号06-6311-6601
8. その他:
  - ① 本業務にあたっては配送先の住所変更や、配送先変更等について担当者と密接に連絡を取り、疑義がある場合はキッズプラザ大阪担当者の指示に従うこと。
  - ② 配送に際しては、細心の注意を払い配送物を損傷しないこと。
  - ③ 特別に配送の必要な場合の経費については別途協議する。
  - ④ 契約金額は申込金額に当該金額の100分の5を上積みした額(1円未満の端数切り捨て)とする。
  - ⑤ 支払時期については、5月、7月、9月、11月、1月、3月の業務終了後とし、当方で履行確認ののち、受託者からの請求に基づき支払うものとする。  
各回の支払額については、契約金額に6分の1を乗じた金額とする。(1円未満の端数切り捨てとする。)なお、支払総額が、契約金額より過小となる場合においては、その差額を補填しないものとする。

# キッズプラザ通信発送リスト

区 分	発送先件数	発送部数	合計部数
① 大阪市立幼稚園	60	各2部	120
② 大阪市立小学校	302	〃	604
③ 大阪市立養護学校	9	〃	18
④ 大阪市立保育所	132	〃	264
⑤ 大阪市内私立幼稚園	141	〃	282
⑥ 大阪市内私立保育所	171	〃	342
⑦ 大阪府下公立幼稚園	300	〃	600
⑧ 大阪府下私立幼稚園	288	〃	576
⑨ 大阪府下公私立保育園	709	〃	1,418
⑩ 大阪府下公立小学校	721	〃	1,442
⑪ 大阪府下私立小学校	16	〃	32
⑫ 大阪府下子供会	45	各所指定数	1,050
⑬ 大阪市内子供会	48	各所指定数	2,202
⑭ 大阪市区役所・出張所 (住吉のみ100部)	29	各50部 (住吉のみ100部) (大正区20部)	1,470
⑮ 大阪市区民センター・ホール・会館	35	各30部	1,050
⑯ 大阪市立図書館	24	各50部	1,200
⑰ 大阪市保健福祉センター	36	各20部	720
⑱ その他	229	各所指定数	8,301
⑲ 広報マスコミ関係	130	各1部	130
⑳ 交通局	118	各所指定数	5,900
合 計	3,543	27,721	27,721

※住所リストのデータをお渡しますのでラベルを作成してください

## 特記仕様書

### 1. 暴力団等の排除について

(1) 乙が、この契約の履行期間中に大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を解除することがある。

(2) 乙は、入札等除外措置を受けている者にこの契約の全部又は一部について請負（二次以降の下請負を含む。以下同じ）をさせ、若しくは受託（二次以降の受託を含む。以下同じ）させてはならない。また、入札等除外措置を受けている者を保証人としてはならない。

また乙は、この契約の下請負若しくは受託をさせた者（以下「下請負人等」という。）又は保証人が契約履行期間中に入札等除外措置を受けた場合は、速やかに下請負人等との契約の解除又は保証人の変更をしなければならない。

(3) 乙は、この契約の履行にあたり暴力団員等から工事妨害等の不当介入又は下請負参入等の不当要求（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る甲の検査職員又は契約担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

また乙は、下請負人等が暴力団員等から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。これらを怠った場合には、指名停止措置を行うことがある。

(4) 乙は(3)に定める報告及び届出により、甲が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。

(5) 甲及び乙は、暴力団員等からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。